

令和4年5月11日

新型コロナウイルスワクチンの誤接種について

個別接種を実施している市内医療機関において、新型コロナウイルスワクチンの誤接種が判明しましたので報告いたします。

ご本人をはじめ、ご家族の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたことに、心よりお詫び申し上げます。

今後、このようなことが二度と起こらないよう再発防止に努めてまいります。

発生日時 令和4年5月10日(火) 午後

対象者 12歳 男性 1人

経緯 当該医療機関において、5月10日は小児用ワクチン2回目の接種日、5月17日は12歳以上用ワクチン2回目の接種日でありました。

被接種者は5月10日に来院し、医療機関が予約者リストと予診票（年齢、1回目の接種日）を確認しないまま接種をしたことにより、12歳以上用ワクチンを接種すべきところ、小児用ワクチンを接種してしまいました。さらに接種間隔についても3週間で接種すべきところ2週間で誤って接種してしまいました。

事故後の対応

当該医療機関において、保護者に事情を説明し、ご本人の体調に異常がないことを確認しました。

引き続き電話により経過観察を行っています。

再発防止策

市では、再発防止のため、当該医療機関に対し、厚生労働省が示す新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きに沿った実施の再徹底を図るとともに、市内医療機関に対し対象年齢を含め、確認の徹底を行い、再発防止策を講じるよう要請をいたします。

問い合わせ先

健康管理課健康管理班

電話 73-1200